

常任委員会の審査概要

委員会ではこんな活動をしています

※本文は各常任委員長が要約したものです

総務

12月定例議会において当委員会に付託された案件は、条例1件、補正予算担当分でありました。

①第57号議案 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、特別報酬審議会に市長から諮問し、審議をいただいたもの。審議会委員の方々からも改選に伴い議員定数削減により、総額では減額になるなど市民の理解が得られるものと判断したとの報告。また、議員定数の削減を機に議員の負担も増

え、報酬を引き上げることにより幅広い方が立候補できるように少しでも環境を整えたいというのが趣旨。本市の議員報酬は県内最低レベルであり、類似団体の報酬額を参考にしたもので来年4月1日施行とする内容。採決の結果、賛成多数で可決。

継続されていなければならないものであるとのこと。また、吉川新駅設置計画調査負担金について質疑が集中し、市負担分の財源に対する見解についての問いには、新駅は市のまちづくりにおいて必要不可欠であり、厳しい財政状況であるが負担割合の軽減を図っていただくように担当に鉄道運輸機構との協議を進めていただくようお願いしているとの内容。採決の結果、賛成多数で可決。

文教

当常任委員会には、条例2件、補正予算1件の3議案が付託され、審査いたしました。

第59号議案 吉川市公民館条例の一部を改正する条例では、条例改正の概要についての質疑があり、文言整理と七宝焼窯・電動ろくろ使用料の表記の整理をした。使用料は変わらないとのことでした。第64号議案 吉川市市民プール条例の一部を改正する条例では、①条例改正は利用の増進を図るためと理解している。

②スポーツ施設としての役割に加え、健康増進する役割もある。
③今後、利用料の無料化についてはいかがか、等の質疑に対して、改正にあたり、
①利用の実態を調査した。
②利用時間を2時間、利用料金を300円とした。
③料金引き下げにより利用者の増進を図るため、PR活動を重点的に実施していきたい。
との答弁がありました。
また、市民の声を聞き、直ちに対応をしたと、高く評価するとの意見もありました。

第70号議案 平成19年度吉川市一般会計補正予算(第3号)については、人件費について質疑がありました。人事異動や退職者の人件費の補正で、特別会計を含めると総額ではマイナスになっている。今回の債務負担行為補正では、コストの削減が目的ではなく、来年の4月1日に

ました。
採決の結果、3議案とも賛成全員で、常任委員会は、原案の通り可決することに決定しました。

